

立山町都市計画マスタープラン及び 立山町立地適正化計画の作成状況について



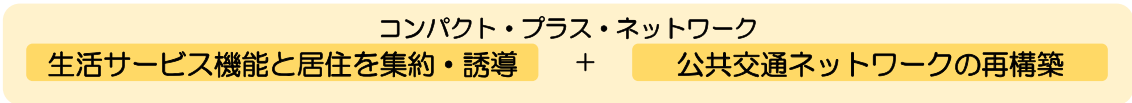
| | |
|-----------------------|-------|
| 1. 計画策定の目的と背景 | p.2 |
| 2. 計画検討の体制とスケジュール | p.3～4 |
| 3. 計画案のポイント | p.5～8 |
| 4. 計画に基づく今後のまちづくりの見通し | |

令和7年2月 立山町役場 建設課

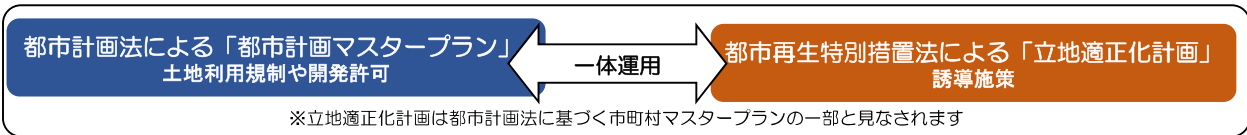
都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定の目的、背景

今後、更に進むと予想される人口減少や少子高齢化の進展、インフラや公共施設の老朽化、住宅や店舗等の郊外立地による市街地の拡散、全国的にも多発・激甚化している自然災害の発生など、私たちの生活を取り巻く環境は急速に変化。拡散した居住者への行政サービスの低下が懸念される。

それら課題に対応するまちづくりを進めるため、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの指針となる立地適正化計画を新規策定し、同時に、都市計画マスタープランを新たなまちづくりの指針となる計画へと改定する。



コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた
まちづくりを推進



(補足) 計画の概要

- 立地適正化計画
 - 都市再生特別措置法に基づき平成26年度に誕生した計画制度
 - 人口減少を前提とした社会では、**居住機能や都市機能がコンパクトにまとまり、かつ公共交通ネットワークでつながっていること（コンパクト・プラス・ネットワーク）**が重要であるという考え方
 - 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造へと誘導するための具体的な施策を記載する
- 都市計画マスタープラン
 - 長期的視点で町の土地利用や、市街地、道路・交通、景観などの整備についての方針を記載する
 - 立山町では平成23年3月に策定

計画検討の体制とスケジュール

- 町の現況と課題の整理のため、「都市計画基礎調査」や「住民アンケート」を実施。
- 計画内容を、まちづくりの専門家や地元住民の代表、保健福祉・農業・商工など多様な分野の有識者により構成される「立山町都市計画マスタープラン及び立山町立地適正化計画策定委員会」において検討。
- 本年3月末に計画が完成し公表される見込み。

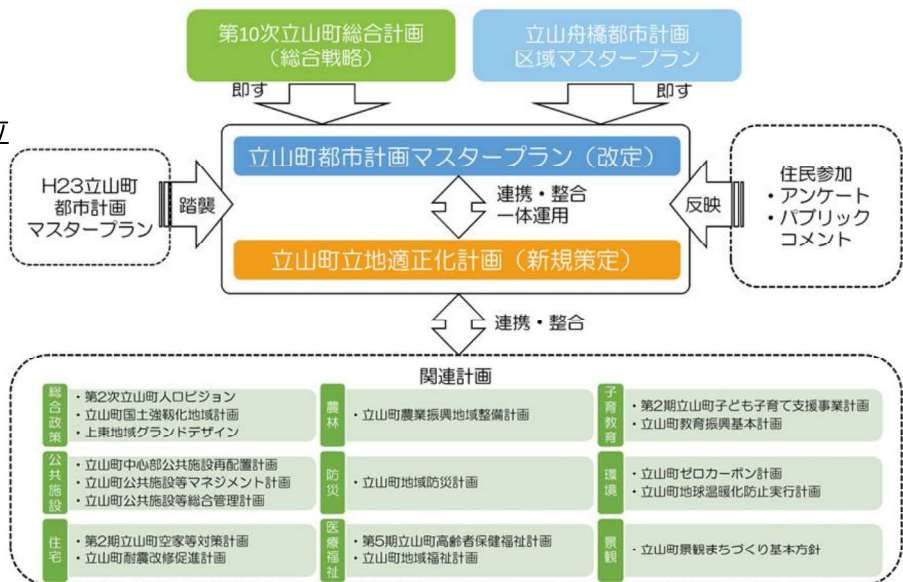
| 項目 | 令和5年度 | | | | 令和6年度 | | | |
|-------------|------------------|----------|------------|---------------|-------------------|-----------|----------------|----------------|
| | 6月 | 9月 | 12月 | 3月 | 6月 | 9月 | 12月 | 3月 |
| 都市計画マスタープラン | 現況・課題の整理・基本方針の検討 | | | 全体構想・地域別構想検討 | 骨子案作成 | 素案作成 | 意見反映 | 策定 |
| 立地適正化計画 | 現況・課題の整理 | | | 都市骨格構造・基本方針検討 | 誘導区域・誘導施設・誘導施策の検討 | 素案作成 | 意見反映 | 策定 |
| 都市計画基礎調査 | 調査実施 | | | | | | | |
| 住民意見の聴取 | | | ☆ アンケート | | | | ☆ パブリックコメント | |
| 庁内作業部会 | | ○ 第1回 | ○ 第2回 | | ○ 第3回 | | ○ 第4回 | ○ 第5回 |
| 策定委員会 | | | | | | ◎ 第1回 | ◎ 第2回 | ◎ 第3回 |
| 都市計画審議会 | | | | | | | ◇ 第1回 | ◇ 第2回 第3回 |
| 町議会 | | | | | | ◆ 意見聴取 | ◆ 議会報告 | ◆ 3 議会報告 |

上位関連計画との関係

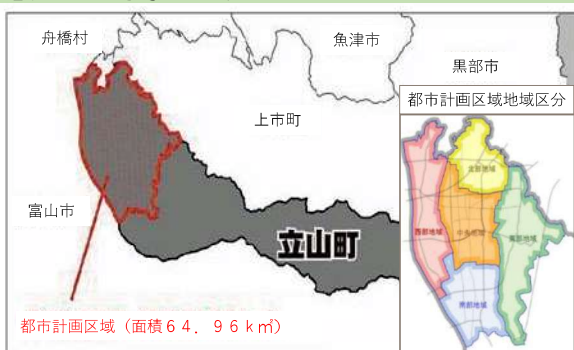
上位計画である「第10次立山町総合計画（総合戦略）」、「立山舟橋区域マスタープラン」に即しています。

関連する個別計画と連携・整合を図っています。

住民の意見を反映しながら策定を行います。



計画の対象区域



- 都市計画マスタープラン
町内全域（立山町における都市計画区域を重点的に扱う）
- 立地適正化計画
立山町における都市計画区域

計画の期間

両計画とも
20年後となる
2044年まで

立山町都市計画マスタープラン 改定案

基本理念・将来像

『雄大な自然環境と新たなにぎわい・活力が調和する、美しいまち たてやま』

まちづくりの基本方針

- 1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり
- 2) 地域の特徴を活かしたコンパクトなまちづくり
- 3) 災害に強い安全で安心なまちづくり
- 4) 地域間の交流を大切にすまちづくり
- 5) 住民に安らぎと活力を提供する住み良いまちづくり

土地利用の方針

- ◆ 五百石駅周辺：中心市街地
- ◆ 寺田駅、稚子塚駅、岩峯寺駅周辺：地域生活振興拠点
→ 都市生活の拠点
- ◆ 町北西部(利田地区)・立山IC周辺：工業・商業振興拠点
立山IC～富立大橋沿道：沿道型商業振興拠点
→ 都市活動を支える経済・産業の活性拠点
- ◆ 立山町総合公園・グリーンパーク吉峰周辺：レクリエーション振興拠点
→ 豊かな都市環境を提供

中心市街地と各振興拠点間、隣接市町村を道路や公共交通軸で連絡し交通ネットワークを形成



立山町都市計画マスタープラン 改定案

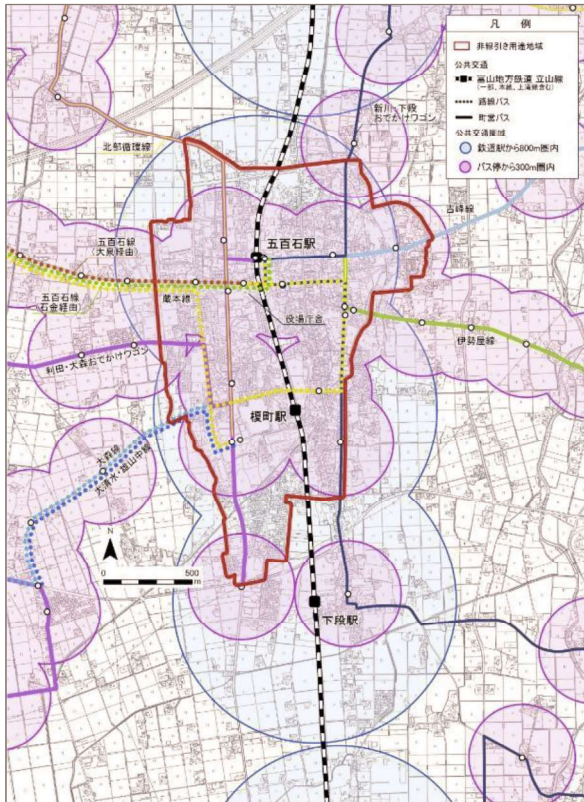
各分野の方針

| | | | |
|-------|---|-----------|--|
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種都市機能施設の中心市街地への集約と強化によるコンパクトなまちづくり ・ 恵まれた自然環境と新たな開発が調和する適切な土地利用誘導 ・ 人々が集い、賑わいあふれる土地利用の充実 ・ 豊かな自然が残されている山間部における環境の保全 | 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発事業に関する配慮 ・ 町の自然保護の推進 ・ 地域別の配慮 |
| 市街地整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で快適に暮らせる市街地づくり ・ 楽しさと賑わいあふれる市街地づくり | 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然・歴史・文化を守り、次代に継承するふるさとの景観づくり ・ 住んでいたい安心の暮らしを育むゆとりある景観づくり |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>富山市や近隣市町村等との連携を強める東西軸の強化</u> ・ 市街地を取り巻く外郭道路の形成 ・ 立山ICと立山山麓を結ぶ観光軸の整備 ・ 人や環境に配慮した安全、安心の道づくり ・ <u>公共交通の充実</u> | 都市防災 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強いまちづくり ・ 災害予防の推進 ・ 雪に強いまちづくり |
| 公園・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 田園風景を活かした緑地空間づくり ・ 緑とうるおいが充実したパノラマ軸の形成 ・ 住む人々に安らぎを与える公園の維持・充実 ・ 市街地幹線道路沿道における緑化の推進 | その他の施設等整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な上下水道の整備による良好な生活環境の創出 ・ 人々が集い賑わう拠点施設づくり ・ 公共施設の適切な管理 |

- ・ 富山地方鉄道本線、立山線、不二越・上滝線を基軸としつつ、住民生活上の移動を考慮した公共交通網への再編を検討
- ・ 公共交通利用が移動手段の選択肢となるよう、より多角的・実効的なソフト対策を検討

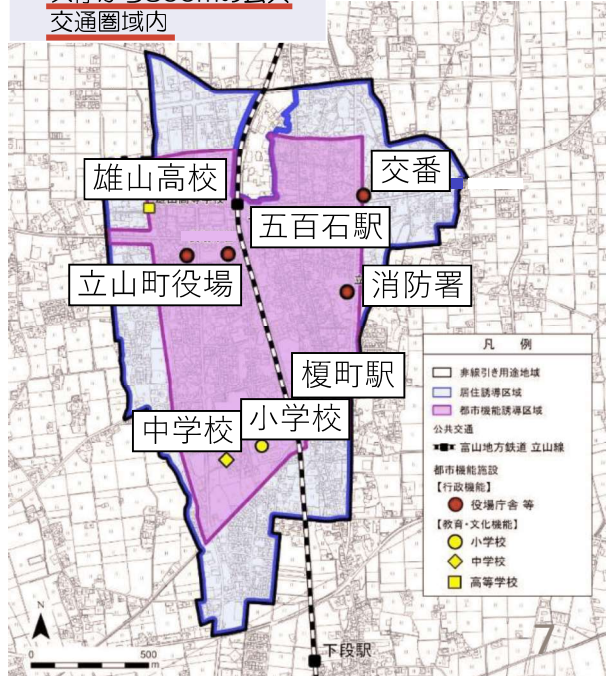
立山町立地適正化計画 案

- 地域の各種特性の分析
 - 都市機能施設の立地状況
 - 人口密度と災害リスク
 - 公共交通圏域や町内からのアクセス利便性



居住や都市機能を誘導すべき区域を設定

| 居住誘導区域 | 都市機能誘導区域 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 用途地域のうち可住地 現在も将来も人口が一定数集中 洪水、土砂災害の災害リスクが低い 鉄道駅から800m、バス停から300mの公共交通圏域内 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての公共交通が接続している五百石駅、榎町駅からおおよそ500m以内 都市機能施設が集積 |



立山町立地適正化計画 案

基本方針：『自然環境と共生する地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくり』

誘導方針（具体的施策）

1) 保全と開発が調和する適正な都市構造の構築

- 居住誘導区域における宅地造成を支援 など

2) 地域間の交流を支える交通ネットワークの充実

- 住民生活上の移動を考慮した公共交通の再編成を検討
- 公共交通が移動手段の選択肢となるよう多角的・実効的なソフト対策を検討
- 中心市街地でバス停周辺の整備、安全に周遊できる歩行系道路のネットワークの充実
- 中心市街地と各拠点及び町内の各集落間のアクセス性を向上させる道路整備

3) 住み良さを支え活力を生み出す都市機能の集約

- 都市機能誘導区域に生活に必要不可欠な医療機関や金融機関などを集約
- 都市機能誘導区域に賑わいと交流の拠点となる施設（宿泊施設など）の立地を誘導

4) 災害に強い安全・安心を高める都市基盤の向上

- 住宅地開発を災害リスクが比較的小さい居住誘導区域内に誘導 など

| 目標 | 指標 | 基準値 | 目標値 (2044年) |
|------------------|--------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 居住誘導区域内の人口維持 | 居住誘導区域内の人口密度 | 29人/ha (2020年) | 23人/ha |
| 交通ネットワークへの満足度の向上 | 道路や公共交通など交通ネットワークに対する満足度 | アンケートにより把握 (2025年) | 基準年の数値から+10% |
| 公共施設の効率的な維持管理 | 公共施設全保有量 | 129,188m ² (2021年) | 94,200m ² 【-27%縮減】 |
| 都市機能誘導区域の利便性向上 | 利便性に関する住民満足度 | アンケートにより把握 (2025年) | 基準年の数値から+10% |
| 災害リスク区域外居住人口の増加 | 浸水想定区域外の人口割合 | 45% (2020年) | 48% |